

◎新潟県告示第44号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成30年1月16日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 牧横住線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
上越市牧区高谷字井田358番1から	新	8.2～15.0メートル	68.3メートル
同市牧区高谷字井田373番1まで	旧	6.6～12.0メートル	70.9メートル